

ふれあい地区社協

ガイドブック

～誰もが福祉活動に参加し・皆で支え合い・ふれあい学びあう地域～



社会福祉法人 長洲町社会福祉協議会

目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

腹赤校区・・・・・・ 2

- ・ 平原区
- ・ 清源寺区
- ・ 上沖洲区
- ・ 腹赤区
- ・ 腹赤新町区

六栄校区・・・・・・ 9

- ・ 折地区
- ・ 赤崎区
- ・ 高田区
- ・ 鷺巣区
- ・ 立野区
- ・ 向野区
- ・ 宮崎区
- ・ 赤田区
- ・ 葛輪区
- ・ 永方区
- ・ 塩屋区
- ・ 古城区

清里校区・・・・・・ 25

- ・ 建浜区
- ・ 駅通区
- ・ 梅田区

長洲校区(上区)・・・・ 29

- ・ 出町区
- ・ 新町区
- ・ 西新町区
- ・ 宮ノ町区
- ・ 松原区
- ・ 新山区
- ・ 宝町区
- ・ 磯町区
- ・ 上町区

長洲校区(下区)・・・・ 41

- ・ 中町区
- ・ 下本区
- ・ 今町区
- ・ 下東区
- ・ 西荒神区
- ・ 東荒神区
- ・ 大明神区



はじめに

ふれあい地区社協の取り組み

ふれあい地区社協は、平成 15 年度より活動を始め、現在は 36 行政区で取り組みを行っています。主な活動としましては、ふれあいサロン活動、外出支援活動、講習会等の開催、見守り活動などを行い、各行政区の特色に応じた活動を実施しています。

このような取り組みは、地域住民の方々の生きがいにつながることはもちろんですが、介護予防などにもつながっています。

ふれあい地区社協ガイドブックの作成にあたって

ふれあい地区社協では、「人と人とのつながり」を第一に活動を行っています。しかし、今後さらに高齢化率の増加が予想されており、今まで以上に地域の中で助け合いの仕組みづくりが必要となってきます。そのため、これからの地域での福祉活動は、行政区を基本として、他の行政区とのつながりを深めていくことが求められています。

今回、ガイドブックを作成した経緯としましては、他の行政区との交流や自分達の行政区に活動を取り入れるなど、活動の輪を広げるきっかけになっていただければと思い作成いたしました。